

令和5年度

# 秋の全国交通安全運動

## 神奈川県実施要綱

### 期 間

- 1 令和5年9月21日（木）～9月30日（土）の10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（土）

### 目 的

すべての県民を交通事故から守るために、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて交通事故防止の徹底を図ります。

### スローガン

安全は 心と時間の ゆとりから  
高齢者 模範を示そう 交通マナー

### 運動の重点

- 1 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- 3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 二輪車の交通事故防止



横須賀市交通安全ポスターコンクール入賞作品

横須賀市立望洋小学校5年(入賞当時) 千葉 <sup>ちほ</sup> <sup>つばさ</sup> 翼 さん

主唱：神奈川県交通安全対策協議会

## ● 運動の重点

### 1 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

- 安全に道路を通行することについて、日常生活や教育現場を通じて幼児・児童への教育を推進しましょう。
- 広報啓発活動等を通じて高齢者自身による身体機能の変化の的確な認識とこれに基づく安全行動を促進しましょう。
- 高齢歩行者・電動車いす利用者・高齢自転車利用者に対する交通安全指導、保護・誘導活動を促進しましょう。

### 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

- 夕暮れ時は、明暗のコントラストが弱まり横断歩行者の姿などが見えにくくなるので、車両の前照灯を早めに点灯しましょう。
- 夜間の外出には、「明るい色の服装」や「反射材」を身につけましょう。
- 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車（略称：サポカー）の普及啓発とサポートカー限定免許制度の広報啓発を推進しましょう。
- 「飲酒運転は絶対にしない、させない」を徹底し、あらゆる機会に飲酒運転の追放を呼びかけ、飲酒運転の根絶の環境づくりに努めましょう。
- 車両を運転する人には、絶対に酒類を提供しないようにし、ハンドルキーパー運動をドライバーや飲食店に対し積極的に働きかけましょう。

### 3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用の努力義務化を踏まえた広報啓発を推進しましょう。
- 自転車の点検整備を励行し、自転車安全利用五則を遵守しましょう。
- 幼児を幼児用座席に乗車させる際のシートベルト着用などの安全利用を呼びかけましょう。
- 夕暮れ時は早めにライトを点灯し、自転車に反射材を取り付けましょう。
- 自転車をを用いた配達業務中の交通事故を防止するため、関係事業者などに対し交通安全対策の働き掛けや街頭指導など交通ルールの周知に取り組みしましょう。
- 万一の事故に備えて、必ず自転車損害賠償責任保険等に参加しましょう。

### 4 二輪車の交通事故防止

- 二輪車を運転するときは、ヘルメットや二輪車用プロテクター、エアバッグジャケットを正しく着用し、夜間走行時は、反射材を効果的に活用しましょう。
- 二輪車による無理なすり抜けや追い越し、カーブでの速度の出しすぎなどの危険な運転は止め、安全運転に努めましょう。
- 四輪車の運転者も、二輪車は車体が小さく遠くを走行しているように感じるなどの、二輪車の特性に配慮した運転に努めましょう。
- 電動キックボードをはじめとする特定小型原動機付自転車の正しい利用方法について、広報啓発を推進しましょう。

## ● 運動の進め方

### ☆ 神奈川県交通安全対策協議会構成機関・団体が共通して推進する事項

- 交通事故により、いまだ多くの人々が犠牲になり、あるいは心身に損傷を負っている厳しい交通事故情勢が県民に正しく理解・認識され、県民一人ひとりが交通ルールを守り、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って交通マナーを実践できるよう効果的に運動に取り組みます。
- 「運動の重点」に基づき、各種広報媒体を活用するなど、創意工夫を凝らした交通安全活動を積極的に推進します。
- 9月30日の「交通事故死ゼロを目指す日」にはキャンペーンを開催し、県民などに対して周知徹底を図ります。
- ウェブサイトやSNS、広報誌（紙）など各種媒体を活用して、広報啓発活動や情報発信を積極的に展開します。

### ☆ 交通安全協会など交通関係団体及び地域関係団体の推進する事項

- キャンペーンなどの開催により、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場などでの自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 交通指導員や各種団体構成員による街角アドバイスを実施し、交通安全ひとこえ運動やハンドルキーパー運動を推進します。

### ☆ 教育機関・団体の推進する事項

- 交通安全教育の推進を図るとともに、参加・体験・実践型の交通安全教室等の校外指導を強化します。
- 学校では、神奈川県学校交通安全教育推進会議が推進する「みんなの交通安全教育推進運動『スタートかながわ』」の理念を踏まえ、交通社会の一員として、思いやりと責任ある行動が常にとれるよう、教育活動全体を通して交通安全教育を推進します。

### ☆ 道路管理者・鉄道事業者の推進する事項

- 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 道路情報板、デジタルサイネージなどを活用し、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

### ☆ 警察の推進する事項

- 飲酒運転等、交通事故に直結する悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反の指導取締りを強化します。
- こどもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街角アドバイスを強力に推進します。
- こども、高齢者、二輪車運転者及び自転車利用者など、対象に応じた交通安全教育を積極的に推進します。
- 広報の働き掛けや交通事故分析資料の提供を積極的に推進します。
- 交通情報板などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

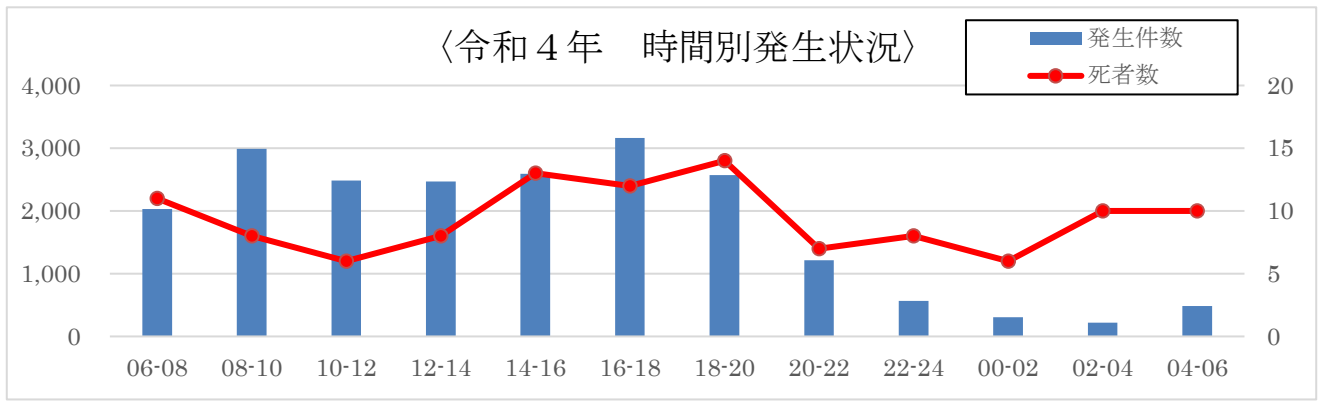
### ☆ 県・市・区・町・村の推進する事項

- 地域の交通事故実態に応じた交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体との連携を図り運動を推進します。
- 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。
- 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。

● 重点の取り組み方

	こどもと高齢者を始めとする 歩行者の安全の確保	夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び 飲酒運転等の根絶
家庭では	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 横断歩道等を横断する際、運転者に対して横断する意思を明確に伝えましょう。</li> <li>○ 家族で通学路などの交通上危険な箇所について話し合い、安全な通行方法を確認しましょう。</li> <li>○ 歩行中の事故を防ぐため、こどもや高齢者の行動特性について話し合いましょう。</li> <li>○ 歩きながらのスマートフォン等の操作等の危険性について家族で話し合いましょう。</li> <li>○ いわゆる「路上飲み」は、道路での禁止行為に抵触する恐れがあることを家族で話し合いましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 夜間の外出には「明るい服装」や「反射材」を身につけましょう。</li> <li>○ 歩行者保護の重要性を家族で話し合いましょう。</li> <li>○ 家族の中に運転に不安を感じている方がいる場合は、安全運転相談や運転免許自主返納について話し合いましょう。</li> <li>○ 飲酒運転による事故の悲惨さと、責任の重大さなどを家族で話し合いましょう。</li> <li>○ 車両を運転する人には、絶対に酒類を提供しないようにしましょう。</li> <li>○ 飲酒が予想される場合の外出は、車両で出かけないようにしましょう。</li> </ul>
職場では	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歩行者を交通事故から守る意識を高めるため、朝礼、研修会などで、歩行者保護の大切さやこどもと高齢者の行動特性についての教育を行いましょう。</li> <li>○ 歩行中の交通ルールの遵守や交通マナーの向上について社内広報誌（紙）などを通じて呼びかけましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 夕暮れ時の交通事故防止のため、前照灯は早めに点灯するよう指導しましょう。</li> <li>○ 職場の朝礼や研修会などで、横断歩道における歩行者優先の交通ルールの徹底についての安全運転の指導を行いましょう。</li> <li>○ 朝礼、研修会などあらゆる機会を活用し、飲酒運転・妨害運転等による交通事故の実態及び悪質性・危険性の指導を徹底しましょう。</li> <li>○ 出勤、点呼時におけるアルコール検知器の使用等、飲酒運転の根絶に向けた取組を徹底しましょう。</li> </ul>
学校・地域では	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ こどもや高齢者の横断を見かけたら、思いやりの気持ちをもって声をかけたり、手をさしのべたりしましょう。</li> <li>○ 学校・地域が連携してこどもの見守り活動を充実させましょう。</li> <li>○ 交通上危険な箇所について話し合い、交通安全総点検、ヒヤリ地図の作成による危険箇所の把握と解消を行い安全な通行方法を確認しましょう。</li> <li>○ 高齢者宅への家庭訪問や各種機会などで、高齢者の交通安全について話し合いましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全ての座席のシートベルトやチャイルドシート着用を地域ぐるみで実践するため自治会、町内会、PTAなど各種団体・組織が相互に連携し、積極的な運動を推進しましょう。</li> <li>○ 各種機会、行事等あらゆる機会に飲酒運転の根絶を呼びかける等、飲酒運転根絶の環境づくりに努めましょう。</li> <li>○ 酒類販売業者等と協力して、運転する人には絶対に酒類を提供しないよう、ハンドルキーパー運動の輪を広げるなど地域ぐるみの運動を行いましょう。</li> </ul>
運転者など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ こどもや高齢者を始め歩行者等の優先を徹底しましょう。</li> <li>○ 高齢運転者は、適性相談や各種安全運転講習を受けるなど、自分の運転技術と身体機能の変化を認識して、ゆとりのある運転を実践しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 夕暮れ時は、前照灯を早めに点灯し、夜間は道路状況に応じてハイビームを活用しましょう。</li> <li>○ 夕暮れ時や夜間は、視界が悪くなるので、特に、歩行者や自転車に注意して運転しましょう。</li> <li>○ 横断歩道等で歩行者等を見かけたら止まるなど思いやりのある運転を心がけましょう。</li> </ul>
	自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	二輪車の交通事故防止
家庭では	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自転車による交通事故の悲惨さ、事故を起こしたときの責任の重大さなどについて家族で話し合いましょう。</li> <li>○ こどもだけでなく、大人も自転車用ヘルメットを被りましょう。</li> <li>○ 幼児用座席にこどもを乗せるときは、ヘルメットだけでなくシートベルトを着用させましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 無謀運転をしないこと、二輪車による交通事故の悲惨さ、事故を起こしたときの責任の重大さなどについて家族で話し合いましょう。</li> <li>○ 家族が出かける際には、ヘルメットの正しい着用、二輪車用プロテクター、エアバックジャケット、グローブの着用など、交通安全の「ひとこえ」をかけましょう。</li> <li>○ 二輪車安全運転講習会など交通安全教育の場へ積極的に参加しましょう。</li> </ul>
職場では	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 朝礼や会議、社内の広報媒体等を活用して自転車安全利用五則を紹介するなど自転車利用時の安全意識を高めましょう。</li> <li>○ 自転車に乗る時はヘルメットを被りましょう。</li> <li>○ 事業で自転車を利用する場合にも、必ず自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通勤も含め二輪車利用のある職場では、関係機関・団体と連携し、二輪車安全講習会などを開催し安全運転の指導を行いましょう。</li> <li>○ 二輪車の特性や事故実態を理解させるための教育を行うとともに、点検整備の励行を指導しましょう。</li> </ul>
学校・地域では	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 朝礼、ホームルーム、職員会議等の場を活用した交通安全教育を推進しましょう。</li> <li>○ 自転車の危険な運転を見かけたら、地域ぐるみで交通安全の「ひとこえ」をかけ合いましょう。</li> <li>○ 「みんなの交通安全教育推進運動『スタートかなかわ』」の理念を踏まえ、関係機関・団体と連携して、事例や教材等を活用した効果的な交通安全指導を実施しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通事故を起こした際の運転者の責任について指導しましょう。</li> <li>○ 関係機関・団体と連携を図り、地域ぐるみで二輪車の無謀運転を許さない気運を高めましょう。</li> <li>○ 「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちは捨て、飲酒運転は絶対にしないようにしましょう。</li> <li>○ 飲酒運転や妨害運転等の危険性、反社会性、責任の重大性を認識しましょう。</li> </ul>
運転者などは	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自転車安全利用五則や交通ルールを遵守しましょう。</li> <li>○ 自転車に乗る時はヘルメットを被りましょう。</li> <li>○ 幼児を同乗させる際、乗車・降車時に転倒する危険があるため自転車から目を離さず、幼児用座席のシートベルトを正しく着用しましょう。</li> <li>○ 電動アシスト自転車に乗車する際は、思いがけない加速や車体が重くバランスを崩しやすい特性があるので特性を理解した運転に努めましょう。</li> <li>○ 万一の事故に備え、必ず自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 二輪車を運転するときは、ヘルメットの正しい着用、二輪車用プロテクター、エアバックジャケット、グローブを着用し、夜間走行時は、反射材を効果的に活用しましょう。</li> <li>○ 交差点直進時には、対向右折車の動向に注意し、事故を防ぎましょう。</li> <li>○ カーブや下り坂では転倒しやすいのでスピードを控え、急ハンドルや急ブレーキをかけないような運転を心がけましょう。</li> <li>○ 四輪車の運転者も、二輪車の特性に配慮した運転に努めましょう。</li> <li>○ 特定小型原動機付自転車も二輪車的一种です。運転する時は、ヘルメットを被りましょう。</li> </ul>

～夕暮れ時の前照灯 早め点灯 事故防止！～



時間帯	6-8	8-10	10-12	12-14	14-16	16-18	18-20	20-22	22-24	0-2	2-4	4-6
発生件数	2,029	2,992	2,485	2,470	2,594	3,165	2,570	1,213	566	306	221	487
死者数	11	8	6	8	13	12	14	7	8	6	10	10

- 夕暮れ時は人身交通事故の多発する時間帯です。
- 前照灯を点灯することにより、周囲から自分の存在を早めに気づいてもらえます。
- 前照灯のスイッチを入れることにより、交通安全意識が高まります。

	9月	10月	11月	12月
各月の日没時刻	17:50	17:07	16:36	16:30
点灯推奨時刻	17:00	16:00	15:30	15:30

※ 日没時刻は、国立天文台天文情報センター暦計算室のデータによる横浜の時刻を掲載したものです。(各月15日)

—県警察本部統計資料より—

§ 自動車乗車中のシートベルト着用有無別致死率 (令和4年)

死者数	19
着用	8
致死率	0.08%
非着用	11
致死率	2.13%
不明	0

死傷者数	10,068
着用	9,552
着用率	94.9%
非着用	516
不明	0

※ シートベルトを着用していなかった人の致死率(死者数を死傷者数で割ったもの)は、2.13%で、シートベルトを着用していた人の致死率0.08%の**26.6倍**となっています。  
 ※ シートベルトは、交通事故に遭ったときの安全性の確保に欠かせません。  
 シートベルトを正しく着用しましょう。

§ 二輪車乗車中の年齢層別死傷者数 (令和5年6月末現在)

項目	15歳以下	16~19歳	20~24歳	25~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65歳以上
死者	0	1	3	2	3	0	3	1	4
負傷者	13	231	304	213	397	506	506	133	275
死者構成率(%)	0.0	5.9	17.6	11.8	17.6	0.0	17.6	5.9	23.5
同全国構成率		5.9	13.5	5.3	5.3	17.6	22.9	8.8	20.6

(全国構成率については5月末現在)

§ 高齢者の状態別死傷者数 (令和5年6月末現在)

	65歳~69歳	70歳~74歳	75歳以上	合計
自動車乗車中	212	219	240	671
二輪車乗車中	88	84	107	279
自転車乗用中	81	80	218	379
歩行中	102	137	353	592
その他	1	0	0	1
合計	484	520	918	1,922

§ 飲酒運転の根絶 (令和5年6月末現在)

全死亡事故	58	100.0%
飲酒運転(原付以上)	3	5.2
その他の死亡事故	55	94.8

神奈川歩行者安全五則

歩行者も ルール・マナーを守りましょう!

- 1 横断する意思を明確にする!
- 2 横断歩道を渡る!
- 3 歩きスマホはしない!
- 4 危険な踏切横断はしない!
- 5 反射材を身に着ける!



神奈川県交通安全シンボルマーク

神奈川県交通安全対策協議会  
 神奈川県・市区町村・神奈川県警察  
 事務局：神奈川県くらし安全交通課